月次運用レポート

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

2025年3月

設定日：1997年12月1日
信託期間：原則として無期限
決算日：原則として毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

LINE友だち追加はこちらから＞＞＞
フィデリティ投信LINE公式アカウントでは、マーケットに関する情報をお届けしています。

■基準価額・純資産総額の推移

	2025/2/28	2025/1/31
基準価額	26,987 円	28,003 円
純資産総額	129.8 億円	135.3 億円
累積投資額	26,987 円	28,003 円

基準価額（月中）	高値	28,028 円	（2月3日）
	安値	26,929 円	（2月26日）
基準価額（設定来）	高値	28,763 円	（2024年7月11日）
	安値	8,551 円	（2003年3月11日）
累積投資額（設定来）	高値	28,763 円	（2024年7月11日）
	安値	8,551 円	（2003年3月11日）

■累積リターン

（2025年2月28日現在）

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	−3.63%	−2.54%	0.19%	3.87%	32.39%	169.87%
ベンチマーク	−2.42%	0.29%	3.16%	6.89%	42.13%	264.32%

■運用実績の推移

（2025年2月28日現在）

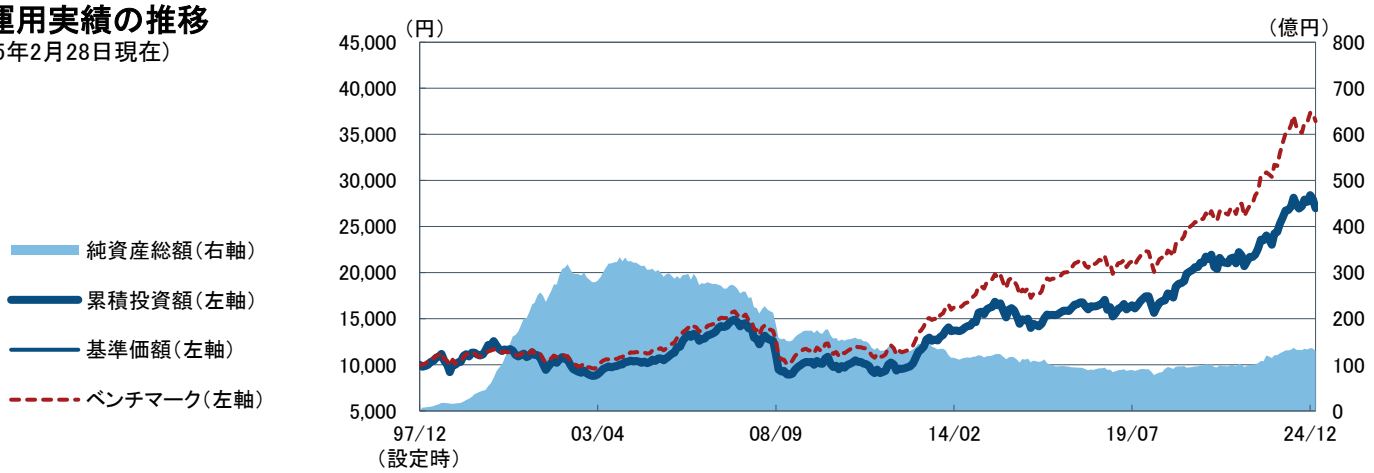

※基準価額は、運用管理費用（後述の「運用管理費用（信託報酬）」参照）控除後のものです。
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。
※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※ベンチマークは、複合ベンチマーク（円ベース）です。ベンチマークの詳細は、後述の＜ベンチマークについて＞をご参照ください。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■分配の推移（1万口当たり／税引前）

（2025年2月28日現在）

決算期	日付	分配金
第22期	2019年12月2日	0 円
第23期	2020年11月30日	0 円
第24期	2021年11月30日	0 円
第25期	2022年11月30日	0 円
第26期	2023年11月30日	0 円
第27期	2024年12月2日	0 円
設定来累計		0 円

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

月次運用レポート

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

2025年3月

■ポートフォリオの状況（マザーファンド・ベース）

（2025年1月31日現在）

◆株式

組入投資信託証券	比率
フィデリティ・ジャパン・サステナブル・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）	26.4%
フィデリティ・ファンズ－アメリカン・グロース・ファンド	23.4%
フィデリティ・ファンズ－ヨーロピアン・ダイナミック・グロース・ファンド	0.8%
フィデリティ・ファンズ－アジア・パシフィック・オポチュニティーズ・ファンド	0.5%
フィデリティ・ファンズ－ヨーロピアン・スモーラー・カンパニーズ・ファンド	0.2%
フィデリティ・ファンズ－サステナブル・アジア株式ファンド	0.2%
合計	51.6%

◆債券・短期金融資産等

組入投資信託証券	比率
フィデリティ・インスティテューショナル・グローバル・ボンド・ファンド（除く日本円、為替ヘッジなし、適格機関投資家転売制限付き）	45.6%
iシェアーズ・コア　日本国債　ETF	1.0%
合計	46.6%

（対純資産総額比率）

◆（ご参考）

組入上位5ヶ国・地域

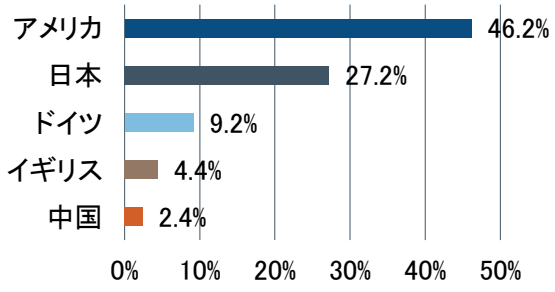

組入上位5通貨

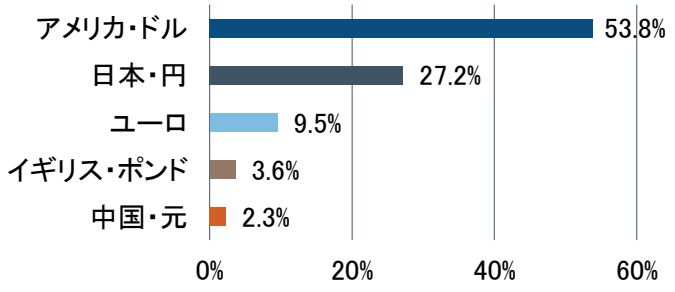

（対純資産総額比率）

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

＜ベンチマークについて＞

複合ベンチマーク（円ベース）は、TOPIX(配当込)(25%)、MSCIワールド・インデックス(除く日本/税引前配当金込)(25%)、ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（為替ヘッジなし、円ベース）(50%)から構成されています。
複合ベンチマーク（円ベース）は設定から2023年2月末まではTOPIX(配当込)（25%）、MSCIワールド・インデックス(除く日本/税引前配当金込)（25%）、FTSE日本国債インデックス（日本円ベース）（15%）、FTSE世界国債インデックス(除く日本)（10%）、FTSE世界マネーマーケット・インデックス1ヶ月ユーロ預金インデックス（円セクター）（15%）、FTSE米短期国債インデックス1ヶ月米国債インデックス（10%）で合成したものでした。ベンチマークの累積リターン及び運用実績のグラフについては、これらを連続させて計算しています。

月次運用レポート

Fidelity INTERNATIONAL

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

2025年3月

■コメント

（2025年2月28日現在）

◆市場概況

【米国株式】月間騰落率は、S&P500種指数が-1.42%、ダウ工業株30種平均は-1.58%、ナスダック指数は-3.97%。米国株式は下落しました。政策金利の引き下げが先送りされるとの観測を背景に、市場では先行きへの警戒感が広がりました。トランプ政権による関税強化を巡り、政治経済の不確実性が高まったことも市場心理の重石となりました。経済環境では、米国の就業者数は底堅く増加し、雇用環境は堅調となりましたが、食品やサービス価格などが上昇したことから物価指数は予想を上回る強さとなり、利下げ観測が後退しました。さらに、小売売上高は鈍化し、消費が減速する兆しとの懸念も浮上しました。このような市場環境下で、米国企業の利益成長は確認されたものの、株価は総じて下落しました。当月は、ディフェンシブな銘柄や配当利回りの高い銘柄が相対的に優勢だった一方で、景気敏感銘柄や小型株は劣後しました。
【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は+3.10%。月上旬は、トランプ米政権による中国やカナダなどへの追加関税に対する懸念が広がり、自動車や半導体銘柄等を中心に市場は下落しました。その後リスク回避の動きに一服感がみられ、好決算銘柄やエネルギー株が上昇し、値を戻しました。月中旬は、米関税政策への懸念は根強いものの、仏ミシュランや独シーメンスなど好決算の発表が相次ぎ、欧州の株式指数は高値圏で推移しました。しかし、英消費者物価指数（CPI）の上昇率が市場予想を上回ったことやトランプ米大統領の関税を巡る発言を受け、経済への影響が懸念され、下落しました。月下旬は、引き続き好決算銘柄への買いが市場の下支えとなるも、利益確定の売りやEUからの輸入品に対して米国が関税を検討していることが示され、軟調な動きとなりました。
【日本株式】TOPIX（配当込）は-3.79%。当月の東京株式市場は、トランプ米政権の関税政策が世界経済に与える影響への警戒感や、円高ドル安が重石となって下落しました。
トランプ米大統領がカナダ、メキシコ、中国に対する追加関税を課す大統領令に署名したことを受け、関税強化が世界経済に与える影響が警戒され、市場は急落して始まりました。しかし、カナダとメキシコに対する追加関税の発動が1カ月先送りされることが明らかになると、好決算銘柄への物色も相まって、株価は反発して下落幅を縮めました。その後も、ロシアとウクライナの停戦期待を背景に欧州株が高値を更新する動きなどが支えとなりましたが、月半ば過ぎからは、日銀の追加利上げ観測から国内長期金利が上昇して円高が進んだことや、トランプ米大統領の関税を巡る発言を受けて先行き不透明感が高まったことなどから、株価は下げ足を速める展開となりました。月末近くは、トランプ米政権による対中半導体規制の強化観測から半導体関連株が売られたほか、米国の関税政策が世界経済に及ぼす影響への懸念も一段と強まり、株価は下げ幅を拡大して月を終えました。
【海外債券】米国債相場は上昇。米10年国債利回りは前月の4.55%から4.20%へ。その他先進国債は上昇。ユーロ建10年国債利回りは前月の2.40%から2.33%へ、イギリスの10年国債利回りは4.52%から4.44%へ、カナダの10年国債利回りは3.03%から2.87%へ。
【国内債券】国内債券相場は、NOMURA-BPI国債で-0.69%。10年国債利回りは1.24%から1.37%へ。
【為替】米ドル／円相場は、約2.68%の円高（1米ドル＝154.85円→150.7円）。
ユーロ／円相場は、約2.64%の円高（1ユーロ＝160.97円→156.72円）。
（※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。）

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの特色

1 主として、フィデリティ・バランス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資をすることで、日本を含む世界各国の株式、債券および短期金融商品に分散投資を行ないます。

2 資産配分については、複合ベンチマークの配分を中心とした緩やかな調整を行ないます。

3 投資対象ファンドの個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。

4 株式、債券および短期金融商品の実質組入比率は原則として高位を維持します。

5 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。

6 以下の株式や債券の代表的な指数を次の割合で合成した複合ベンチマーク（円ベース）を運用目標とし、長期的に当該複合ベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。（ベンチマークとの連動を目指すものではありません。）

ベンチマーク	構成割合
TOPIX（配当込）＊1	25%
MSCI ワールド・インデックス（除く日本/税引前配当金込）＊2	25%
ブルームバーグ・グローバル総合インデックス（為替ヘッジなし、円ベース）＊3	50%

＊1 TOPIX（配当込）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されており、配当を考慮したものです。
TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

＊2 合成リターンは、MSCIからライセンス付与された営業時間終了時の指数水準値（以下「MSCIデータ」）を使用してフィデリティ投信株式会社が計算します。疑義を避けるために明記すると、MSCIは合成リターンに対するベンチマークの「管理者」、または「拠出者」、「提出者」、あるいは「監督下にある拠出者」ではなく、またMSCIデータは、いかなる規則、法令、法律または国際基準において定義される、合成リターンに関連する「拠出」または「提出」とみなされません。MSCIデータは、保証や責任を伴わない「現状のまま」提供され、コピーや配布は許可されていません。MSCIは、MSCIデータ、モデル、分析、その他の素材や情報に基づく、または追跡する、あるいはそれらを利用したいかなる金融商品や戦略を含め、いかなる投資または戦略のスポンサー、宣伝、発行、販売、またはその他の推奨あるいは推薦を行なうものではありません。

＊3 「Bloomberg®」およびブルームバーグ・グローバル総合インデックス（為替ヘッジなし、円ベース）は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited（以下「BISL」）をはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、フィデリティ投信株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはフィデリティ投信株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

[運用の委託先]

マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託については以下の通りです。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行なうことがあります。
FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地：英国）	

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
ファンドが有する主なリスク等（ファンドがマザーファンドを通じて主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
デリバティブ（派生商品）に関するリスク	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。デリバティブの利用はヘッジ目的に限定されず、運用の効率を高めたり、超過収益を得るための手段として用いられる場合もあります。デリバティブは基礎となる資産、利率、指数等の変動以上に値動きする場合があります。また、デリバティブ以外の資産の価格の動きに加えて、デリバティブの価格の動きがファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
ベンチマークに関する留意点	ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。
分配金に関する留意点	分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
	電話番号	0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	12月25日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（1997年12月1日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年11月30日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、年0.99%（税抜0.90%）の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	最大年率0.69%（税込）程度
実質的な負担*	**最大年率1.68%（税込）程度**
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

＊投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

フィデリティ・バランス・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

委託会社、その他の関係法人

委託会社	**フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号 【加入協会】一般社団法人　投資信託協会　一般社団法人　日本投資顧問業協会
受託会社	**三菱UFJ信託銀行株式会社**
運用の委託先	**FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド** **FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地：英国）**
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・バランス・ファンド」がマザーファンドを通じて投資を行なう投資対象ファンドは、主として国内外の株式や債券を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券その他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券その他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・バランス・ファンド　販売会社情報一覧（順不同）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金）第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第55号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第62号	○			○
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
ソニー生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第532号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第657号	○	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			

＊上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。